

石川県公報

令和6年6月21日

第13717号（金曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		公 告	
○令和6年能登半島地震による県税の申告、納付等の期限の指定（税務課）	1	○特定調達契約に係る入札公告（管財課）	3
○令和6年能登半島地震による個人事業税の納期の変更（同）	1	○県有財産売却入札公告（同）	5
○道路法第17条第8項の規定による災害復旧工事の開始（道路建設課）	1	○金沢産業技術専門学校基本構想策定業務委託に係る公募型プロポーザルの募集公告（労働企画課）	7
○道路法施行令第4条の5の規定による道路管理者との協議の成立（同）	2	○公共測量終了公告（監理課）	9
○県道の供用の開始（道路整備課）	3	○公共測量終了公告（同）	9
		○土地区画整理組合の理事退任公告（都市計画課）	9
		○特定調達契約に係る入札公告（警察本部）	9

告 示

石川県告示第230号

石川県税条例（昭和29年石川県条例第23号）第32条第1項の規定により、令和6年能登半島地震による県税の申告、納付等の期限の延長（令和6年石川県告示第5の2号）において別に告示で定めることとされている期日のうち、次に掲げる地域に住所又は主たる事務所若しくは事業所を有する者に係るものについては、その期限が令和6年1月1日から同年7月30日までの間に到来する県民税、事業税、県たばこ税、ゴルフ場利用税、軽油引取税及び核燃料税について、同月31日とする。

令和6年6月21日

石川県知事 馳 浩

県名	指定地域
富山県	全ての市町村
石川県	金沢市、小松市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、野々市市、能美郡川北町、河北郡津幡町及び内灘町、羽咋郡宝達志水町並びに鹿島郡中能登町

石川県告示第231号

石川県税条例（昭和29年石川県条例第23号）第64条第3項の規定により、同条第1項本文に規定する個人の事業税の納期のうち第1期に係るもの及び同条第2項に規定する個人の事業税の納期については、令和6年度に限り、令和6年9月2日から同月30日までとする。

令和6年6月21日

石川県知事 馳 浩

石川県告示第232号

道路法（昭和27年法律第180号）第17条第8項の規定により輪島市道の災害復旧工事を次のとおり開始するので、道路法施行令（昭和27年政令第479号）第2条の2の規定により告示する。

令和6年6月21日

石川県知事 馳 浩

路線名	工事の区間	工事の開始の日
輪島市道まがき線	輪島市門前町大滝地先から 輪島市門前町和田地先まで	令和6年6月21日

石川県告示第233号

道路法施行令(昭和27年政令第479号)第4条の5第1項の規定による道路管理者輪島市長との協議が令和6年6月20日に次のとおり成立したので、同条第2項の規定により告示する。

令和6年6月21日

石川県知事 馳 浩

知事が輪島市道まがき線の災害復旧に関する工事を行う場合の権限

権限の一覧		道路管理者等
1	道路区域の決定又は変更(道路法(昭和27年法律第180号。以下「法」という。)第18条第1項)	輪島市長
2	災害復旧工事に関する道路共用管理施設や兼用工作物協議(法第19条の2第1項又は第20条第1項)	輪島市長
3	原因者等に対する工事施行命令等(法第21条又は第22条第1項)	輪島市長
4	附帯工事の施行(法第23条第1項)	輪島市長
5	道路管理者以外の者の行う工事等の承認及び条件付与(法第24条及び第87条第1項)	輪島市長
6	道路占用の許可及び必要な条件の付与(法第32条第1項又は第3項及び第87条第1項)	輪島市長
7	利便増進誘導区域の指定(法第33条第2項第3号)	輪島市長
8	道路占用工事の調整条件付与(法第34条)	輪島市長
9	国の占用の協議、同意(法第35条)	輪島市長
10	公益事業に係る占用工事計画書の受理(法第36条第1項)	輪島市長
11	道路管理者による占用工事の施行(法第38条第1項)	輪島市長
12	入札対象施設等の入札占用指針の決定等(法第39条の2第1項及び第6項)	輪島市長
13	占用入札の実施等(法第39条の4第1項及び第3項、第4項、第5項)	輪島市長
14	入札占用計画の認定等(法第39条の5第1項)	輪島市長
15	入札占用計画の変更の認定(法第39条の6第1項)	輪島市長
16	占用物件の維持管理に関する措置命令(法第39条の9)	輪島市長
17	占用期間満了後の原状回復の指示(法第40条第2項)	輪島市長
18	車両の積載物の落下の予防等の措置命令(法第43条の2)	輪島市長
19	違法放置等物件に対する措置(法第44条の3第1項から第5項)	輪島市長
20	道路標識又は区画線の設置(法第45条第1項又は第47条の15)	輪島市長
21	道路の通行禁止又は制限(法第46条第1項又は第47条第3項)	輪島市長
22	限度超過車両の通行の許可等(法第47条の2第1項及び第2項、第5項)	輪島市長
23	車両の通行に関する措置命令(法第47条の14第1項及び第2項)	輪島市長
24	道路一体建物に関する協定締結・建物の管理(法第47条の18第1項)	輪島市長
25	公募対象歩行者利便増進施設等の公募占用指針の決定等(法第48条の23第1項及び第5項)	輪島市長
26	公募対象歩行者利便増進施設等の占用予定者の選定等(法第48条の25第1項及び第2項、第4項から第6項)	輪島市長
27	歩行者利便増進計画の認定等(法第48条の26第1項)	輪島市長
28	歩行者利便増進計画の変更の認定(法第48条の27第1項)	輪島市長
29	認定歩行者利便増進計画提出者の地位の承継の承認(法第48条の29)	輪島市長
30	防災拠点自動車駐車場の利用の禁止又は制限(法第48条の29の3)	輪島市長
31	防災拠点自動車駐車場の利用の制限等の表示(法第48条の29の4)	輪島市長

32	災害応急対策施設管理協定の締結等(法第48条の29の5第1項)	輪島市長
33	特定車両停留施設における車両停留の許可及び条件付与(法第48条の32第1項又は第3項、同法第87条第1項)	輪島市長
34	利便施設協定の締結等(法第48条の37第1項)	輪島市長
35	自動車駐車場等運営権者との協議(法第48条の45)	輪島市長
36	道路協力団体との協議(法第48条の64)	輪島市長
37	共用管理施設の管理費用に関する協議(法第54条の2第1項)	輪島市長
38	他人の土地の立入又は一時使用(法第66条第1項)	輪島市長
39	長時間放置車両の移動等(法第67条の2第1項から第5項)	輪島市長
40	非常災害時における土地の一時使用等(法第68条第1項及び第2項)	輪島市長
41	他人の土地の立入等に係る損失補償等(法第69条)	輪島市長
42	道路管理者等の監督処分(法第71条第1項から第3項前段)	輪島市長
43	道路法に基づく許可等に関する報告、立入検査(法第72条の2第1項、第2項)	輪島市長
44	不用物件と新たに道路を構成する物件との交換(法第92条第4項)	輪島市長
45	不用物件使用の申出及びその引渡しを受けること(法第93条)	輪島市長
46	都道府県公安委員会との調整(法第95条の2第1項及び第2項)	輪島市長
47	車両の総重量等の限度、通行方法の設定(車両制限令(昭和36年政令第265号)第7条第2項、同令第10条第3項)	輪島市長
48	他の道路の指定(車両制限令第11条第1項)	輪島市長
49	特殊な車両の認定等(車両制限令第12条)	輪島市長

石川県告示第234号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、告示する。
なお、その関係図面は、令和6年6月21日から同年7月5日まで縦覧に供する。

令和6年6月21日

石川県知事 馳 浩

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
若部千里浜インター線	羽咋市川原町テ38番4地先から 羽咋市川原町テ55番1地先まで	令和6年6月21日	中能登土木総合事務所 維持管理課

公 告

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和6年6月21日

石川県知事 馳 浩

1 調達内容

- 購入件名及び数量
路面清掃車 1台
- 調達件名の特質等
入札説明書による。
- 納入期限
令和7年3月28日
- 納入場所
別途指定する場所

(5) 入札方法

本入札は、入札等を石川県物品調達電子入札システム（下記ホームページアドレス。以下「電子入札システム」という。）により行う。

<https://www.ep-bid.supercals.jp/ebidGoodsAcceptor/index.jsp?KikanNo=1700100>

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和6年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和6年石川県告示第124号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)イに掲げる場所において随時申請を受け付けている。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、次の(1)及び(2)に示す事項について証明する書類を令和6年7月16日（火）午後5時までに電子入札システムにより提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。また、石川県総務部管財課の承諾を得て紙入札を行う者は、下記入札書の受付期限内に4(1)イに掲げる場所まで提出すること（郵送の場合は、書留郵便とし、受付期限内必着とする。）。

- (1) 当該調達物品を確実に納入することができる者であること。
- (2) 納入地区において、当該調達物品納入後10年間以上の部品の供給が可能であり、また、修理に必要なサービス工場等を有し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。

4 入札書の提出等

- (1) 入札説明書の交付方法及び問合せ先

ア 交付方法

石川県物品調達入札情報システム（下記ホームページアドレス）の入札予定画面よりダウンロードすること。

<http://www.ep-bis.supercals.jp/ebidPPIGPublish/EjPPIj?KikanNO=1700100>

イ 問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

- (2) 入札書の受付期限及び方法

電子入札システムにより、令和6年8月1日（木）午前11時までに入札書を提出すること。

- (3) 開札の日時

令和6年8月1日（木）午後1時30分

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

- 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札書の無効
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否
要
- (5) 落札者の決定方法
石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 手続における交渉の有無
無
- (7) その他
詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased
1 Road sweeper
- (2) Delivery period
By 28 March 2025
- (3) Delivery place
To be specified later
- (4) Time limit of tender
11:00 a.m. 1 August 2024
- (5) Contact point for the notice
Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government
1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

県有財産売却入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和6年6月21日

石川県知事 馳 浩

1 一般競争入札に付す物件及び最低売却価格

物件番号	所在地番	財産区分	地目	地積	最低売却価格
1	加賀市山代温泉北部二丁目133番	土地	宅地	973.51㎡	25,500,000円
2	加賀市山中温泉湯の本町ク32番2、 加賀市山中温泉富士見町オ11番2	土地	宅地	179.58㎡	3,660,000円
3	小松市浮城町77番2、107番1、108番1	土地	宅地	572.96㎡	19,500,000円
4	金沢市寺町四丁目303番	土地	宅地	1,995.64㎡	164,000,000円
5	金沢市寺町一丁目198番	土地	宅地	76.13㎡	5,240,000円
6	羽咋郡志賀町三明チ1番7	土地	宅地	244.51㎡	1,330,000円
7	七尾市本府中町カ40番3	土地	宅地	199.01㎡	3,580,000円
8	七尾市矢田町式四号白土6番36	土地	宅地	168.86㎡	1,390,000円
9	鳳珠郡能登町字小木ロ字15番4	土地	宅地	162.30㎡	402,000円
10	鳳珠郡能登町字小木ロ字15番5	土地	宅地	162.02㎡	472,000円
11	鳳珠郡能登町字小木ロ字15番9	土地	宅地	161.35㎡	390,000円

2 入札及び開札の日時及び場所

物件番号	入札日時	入札場所	開札
1	令和6年7月22日(月)	午前11時	入札後、 即時開札
2		午後1時30分	
3		午後2時30分	
4	令和6年7月23日(火)	午前11時	
5		午後1時30分	
6		午後1時30分	
7	令和6年7月24日(水)	午後2時30分	
8		午後3時30分	
9		午後1時30分	
10	令和6年7月25日(木)	午後2時30分	
11		午後3時30分	

3 現地説明の日時及び場所

物件番号	現地説明日時	現地説明の場所
1	令和6年7月2日(火) 午後1時30分	加賀市山代温泉北部二丁目133番
4	令和6年7月8日(月) 午後1時30分	金沢市寺町四丁目303番
5	令和6年7月3日(水) 午後1時30分	金沢市寺町一丁目198番

上記以外の各物件については、個別に現地説明を実施する。現地説明を希望する者は、希望日の前日までに電話にて申し込むこと。

(1) 申込期間

令和6年6月21日(金)から同年7月11日(木)までの石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く毎日午前9時から午後5時まで

(2) 実施期間

令和6年6月24日(月)から同年7月1日(月)まで、同月4日(木)から同月5日(金)まで及び同月9日(火)から同月12日(金)までの県の休日を除く毎日午前11時から午後4時まで

(3) 申込先

石川県総務部管財課資産活用室 電話番号 076-225-1266

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項の規定により一般競争入札に参加させることができない者以外の者であること。

(2) 政令第167条の4第2項の規定により一般競争入札に参加させないことができる者以外の者であること。

(3) 石川県暴力団排除条例(平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。)第2条第1号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)ではないこと及び以下に該当しない者であること。

ア 役員等(申込者が個人である場合にはその者を、申込者が法人である場合にはその役員又はその支店、営業所その他の事業所を代表する者をいう。以下同じ。)が、条例第2条第3号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である者

イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

5 入札案内書の交付期間及び交付場所

(1) 交付期間

令和6年6月21日(金)から同年7月12日(金)までの県の休日を除く毎日午前9時から午後5時まで

(2) 交付場所

名 称	住 所	電話番号
石川県総務部管財課	金沢市鞍月1丁目1番地	076-225-1266
南加賀土木総合事務所大聖寺土木事務所	加賀市幸町2丁目77	0761-72-0491
南加賀土木総合事務所	小松市白江町リ61番地1	0761-21-3333
中能登土木総合事務所	七尾市本府中町ソ27番9	0767-52-5100
奥能登土木総合事務所	輪島市河井町22部1-1	0768-22-0567
奥能登行政センター(のと里山空港)	輪島市三井町洲衛10部11番1	0768-26-2350
奥能登土木総合事務所珠洲土木事務所	珠洲市野々江町シの部32番地	0768-82-2165

6 入札参加申込みの方法

- (1) この入札に参加を希望する者は、入札案内書に示す県有財産一般競争入札参加申込書及び添付書類を(2)の受領期限までに石川県総務部管財課資産活用室まで持参し、又は郵送しなければならない。
- (2) 受領期限
令和6年7月12日(金)午後5時(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。)

7 その他

- (1) 入札保証金
入札しようとする金額の100分の5以上
- (2) 入札の無効
この公告に示した入札に参加する資格のない者の提出した入札書、入札参加申込みを行わなかった者の提出した入札書、その他入札案内書に示す無効の入札に掲げる入札書は、無効とする。
- (3) 落札者の決定方法
最低売却価格(石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格をいう。)以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約保証金
契約金額の100分の10以上
- (5) 売買代金の納入
県が発行する納入通知書により、指定の期日(契約締結の日から30日以内)までに納入すること。
- (6) 所有権の移転等
所有権の移転は、売買代金が完納された日とし、その日から起算して7日以内に物件の引渡しを行う。
- (7) その他の事項
詳細は、入札案内書による。
- (8) 問合せ先
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県総務部管財課資産活用室 電話番号 076-225-1266

金沢産業技術専門校基本構想策定業務委託に係る公募型プロポーザルの募集公告
次のとおり公募型プロポーザルの募集を実施する。

令和6年6月21日

石川県知事 馳 浩

1 業務概要

- (1) 委託業務名
金沢産業技術専門校基本構想策定業務
- (2) 委託業務内容
金沢産業技術専門校基本構想策定業務委託仕様書(以下、「仕様書」という。)のとおりに
- (3) 委託期間
契約締結日から令和7年3月31日(月)まで

2 参加資格

次の(1)から(7)に掲げる条件の全てを満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本プロポーザルへの参加申請時点において、石川県が発注する建設工事及び測量、建設コンサルタント等の業務の一般競争入札並びに指名競争入札に参加する資格を得ようとする者に必要な資格等(平成8年石川県告示第354号)に基づき、競争入札に参加する資格を有すると認められた者であること。
- (3) 本県から指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てをしていない、又は申立てがなされていない者であること。また、破産手続中の者でないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立てをしていない、又は申立てがなされていない者であること。また、更正手続き中の者でないこと。
- (6) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをしていない、又は申立てがなされていない者であること。また、再生手続中の者でないこと。
- (7) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 プロポーザルの手続に関する事項

手続の詳細については、「金沢産業技術専門校基本構想策定業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領」(以下、「プロポーザル実施要領」という。)によるものとし、資料の配付時期及び方法については次のとおりとする。

(1) 配付期間

令和6年6月21日(金)から同年7月1日(月)まで

(2) 配付方法

石川県商工労働部労働企画課ホームページに掲載し、ダウンロードする方法により配布する。

(ホームページURL: <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/roudou/index.html>)

4 参加申請に関する事項

(1) 提出書類

プロポーザル実施要領に定める必要書類

(2) 提出期限

令和6年7月1日(月)午後5時

(3) 提出方法

電子メールにより提出

(4) 提出先

石川県商工労働部労働企画課

E-mail e191300a@pref.ishikawa.lg.jp

(5) 参加資格の確認結果通知

確認結果は、令和6年7月5日(金)までに電話にて連絡するとともに、電子メールにより通知する。

5 企画提案書の提出に関する事項

(1) 提出書類

プロポーザル実施要領に定める企画提案書

(2) 提出期限

令和6年7月19日(金)午後5時

(3) 提出方法

電子メールにより提出

(4) 提出先

上記4(4)の提出先

6 問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部労働企画課

電話 076-225-1533

E-mail e191300a@pref.ishikawa.lg.jp

公共測量終了公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、金沢地方法務局長から、次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和6年6月21日

石川県知事 馳 浩

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量 (不動産登記法第14条第1項地図作成)	令和5年11月20日から 令和6年2月29日まで	金沢市北安江二丁目、同所四丁目、金沢市諸江町、金沢市駅西新町一丁目及び金沢市西念三丁目の各一部

公共測量終了公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局北陸技術事務所長から、次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和6年6月21日

石川県知事 馳 浩

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量 (車載写真レーザー測量)	令和5年7月18日から 令和6年2月29日まで	北陸地方整備局管内 (金沢河川国道事務所管内)

土地区画整理組合の理事退任公告

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第29条第1項の規定により、次のとおり土地区画整理組合の理事が退任した旨の届出があった。

令和6年6月21日

石川県知事 馳 浩

白山市松任北安田南部地区土地区画整理組合
退任した理事

氏名	住所	退任年月日
中本学	白山市新成一丁目258番地 楽風A棟202号室	令和6年3月25日

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和6年6月21日

石川県知事 馳 浩

1 調達内容

(1) 契約件名及び数量

総合指揮システム賃貸借契約 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 借上期間

令和7年3月1日から令和14年2月29日まで

(4) 設置場所

別途指定する場所

(5) 入札方法

入札金額は、(3)の借上期間に係る賃貸借料の総額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和6年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和6年石川県告示第124号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、競争入札参加者資格の審査については、4(5)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加者資格確認申請書等を令和6年7月29日（月）までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所、競争入札参加者資格の申請場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110（内線 2213）

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和6年7月31日（水）正午（郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。）

(4) 開札の日時及び場所

令和6年7月31日（水）午後1時30分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

(5) 競争入札参加者資格の申請場所

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be rented

Comprehensive command system equipment 1set

(2) Period of lease

From 1 March 2025 through 29 February 2032

(3) Delivery place

To be specified later

(4) Time limit of tender

Noon 31 July 2024

(5) Contact point for the notice

Finance Division Ishikawa Prefectural Police Headquarters

1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8553 Japan Phone +81-76-225-0110

